



健康

## 令和4年度後期高齢者医療保険料の算出方法が決定しました

問い合わせ 国保年金課 公費医療係(☎内線315・305)  
福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター☎(651)3111

### 保険料の算出方法

保険料は前年中の所得金額と世帯(※)の状況をもとに算定します。

※この記事内では、4月1日時点の世帯(年度途中で75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)を基準にしています。

### 個人ごとの保険料の計算方法

保険料額(年額)
限度額66万円 10円未満切り捨て
均等割額
56,435円
+
所得割額
[ 総所得金額等(注1) - 基礎控除額(注2) ] × (所得割率)
10.54%

注1:前年中の「公的年金等収入」  
公的年金等控除額「給与収入」  
給与所得控除額「事業収入」  
必要経費などの合計額で、各種所得控除前の金額のことです。

注2:合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円ですが、2,400万円を超える場合は異なります。

後期高齢者医療制度に加入する前日まで社会保険の被扶養者であった人は、所得割額はかかりません。また、制度加入時から2年間に限り、均等割額の軽減措置(5割軽減)を受けることができます。なお、均等割額が7割軽減に該当する人は、7割軽減が優先となります。

### 保険料額の通知について

保険料額の詳細は、7月に送付予定の「令和4年度後期高齢者医療保険料決定通知書」でお知らせします。

### 令和4年度の保険料軽減措置

世帯の所得状況に応じて、均等割額が軽減されます。

対象者の所得要件 〔同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額(注3)の合計額〕	軽減割合 (軽減後の均等割額)
43万円(基礎控除額) +10万円×(給与所得者等の数-1)(注4)以下	7割 (16,930円)
43万円(基礎控除額)+28.5万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)(注4)以下	5割 (28,217円)
43万円(基礎控除額)+52万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)(注4)以下	2割 (45,148円)

注3:基本的に総所得金額等と同じですが、満65歳以上の人の公的年金は「公的年金等収入」  
公的年金等控除額「特別控除額15万円」となるなど、例外があります。

注4:下線部の計算式は、同一世帯内の被保険者または世帯主が、給与所得または公的年金等に係る所得を有する場合に適用されます。

## 65歳以上の皆さんへ 介護保険料に関するお知らせです

問い合わせ 介護保険課 介護保険係(☎内線370・371・372)



福祉

### 介護保険料をお知らせします

介護保険法により保険料は3年ごとに見直し、65歳以上の被保険者数、介護サービスの見込み量、介護給付費の推計などをとに算定されます。令和3年度より5年度は次の表のとおりです。

本人	世帯	所得段階	対象者	月額保険料(円)	年間保険料(円)
本人	世帯全員が住民税非課税	第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	1,630	19,560
		第2段階	第1段階以外の人で、公的年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の人	2,340	28,080
		第3段階	第1段階以外の人で、公的年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	3,650	43,800
本人	世帯の中に住民税課税の人がいる	第4段階	公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	4,910	58,920
		第5段階	公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	5,460	65,520
		第6段階	合計所得金額が120万円未満の人	6,160	73,920
		第7段階	合計所得金額が200万円未満の人	6,710	80,520
		第8段階	合計所得金額が300万円未満の人	7,260	87,120
		第9段階	合計所得金額が500万円未満の人	8,400	100,800
		第10段階	合計所得金額が700万円未満の人	9,770	117,240
		第11段階	合計所得金額が900万円未満の人	10,480	125,760
		第12段階	合計所得金額が900万円以上の人	11,190	134,280

### 納入通知書を送付します

65歳以上の皆さん、令和4年度の介護保険料納入通知書を6月中旬(令和4年1月2日)以降に本市に転入した人には7月)に送付します。納付方法は、保険料額を確認してください。

納められた介護保険料は介護保険サービスや介護予防のために使われます。納付に理解と協力をお願いします。

年金から差し引きで納める人へ

4月の段階では前年の所得

が未確定のため、前年度の2月と同額の保険料を仮の金額として4月・6月・8月の年金から差し引きします(仮徴収)。10月以降は、年間の保険料から仮徴収額を除いた額を10月・12月・2月に分けて徴収します。ただし、前半(4月・8月)と後半(10月・2月)の保険料に5千円以上の差がある人には、6月と8月の保険料額を変更している場合があります。

視覚障がい者誘導用ブロックの補修を行いました

問い合わせ 福祉課 障がい福祉係(☎内線364)



補修前



補修後

西鉄都府楼前駅前から南側全に歩くことができるよう、誘導用ブロックの上には物を置かないように... 視覚障がい者誘導用ブロックが老朽化し、塗装のはがれや凹凸が無くなった箇所があったため、補修工事を行いました。視覚に障がいがある人が安



みんなで楽しく！令和4年度前期障がい者水泳教室を開催します

問い合わせ スポーツ課 ☎(918)5381



開催日時 6月16日(木)、23日(木)、30日(木)、7月7日(木)全4回を予定) 午後1時30分～2時30分 教室の内容 ①初心者教室：水泳の基礎を学びます。 ②中級者教室：いろいろな泳ぎ方を学びます。 対象者 18歳以上で障がい者手帳など所持している人 更衣、排泄を自立して行うことができる人または介助が必要な場合、介助者を同伴できる人

参加費 無料 定員 ①②各10人 ※抽選 開催場所 太宰府史跡水辺公園(市民プール) 申込方法 スポーツ課へ電話してください。(詳細の資料と申込書を送付します) 申込期間 5月2日(月)～20日(金) ※新型コロナウイルス感染拡大状況により変更または中止する場合があります。 ※詳しくはスポーツ課までお問い合わせください。

令和4年度太宰府市手話奉仕員養成講座受講者募集

問い合わせ 福祉課 障がい福祉係(☎内線364)



耳の不自由な人に対する手話ボランティア(手話奉仕員)の養成講座を開催します。基本的なやさしい手話から楽しく学んでみませんか? 期間 5月12日～2月16日の毎週木曜日、全46講座 ※6月23日までは木曜日と月曜日の週2回開催。 ※その他、状況に応じて月曜日への振り替えあり。 時間 午後6時30分～8時 場所 太宰府市総合福祉センター3階 大会議室 対象 市内に在住・在勤・在学する15歳以上の人で、手話に関心を持ち、講座修了後、手話奉仕員として活動する意欲のある人 受講料 無料 ※テキスト代3300円(税込)は実費負担 その他 感染症予防のため各自でマウスシールドを用意してください 共催 太宰府市社会福祉協議会・太宰府手話の会 申し込み・問い合わせ 太宰府市社会福祉協議会 ☎(923)3230 ①dazai.fucity-shakvo@mst.ocn.ne.jp ※メールでの申し込みは、件名に「手話講座申込み」、本文には氏名(ふりがな)・住所・電話番号・年齢を記入してください。



住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の確認書の提出はお済みですか

問い合わせ 生活支援課 生活支援係(☎内線300・375) ページID:18745



住民税非課税世帯に対し、本年2月18日から順次確認書を郵送しています。支給を希望する世帯で確認書の提出がまだの人は、期限までに提出してください。 なお、家計急変世帯等の申請期限は、本年9月30日です。詳細はホームページを確認してください。 問い合わせ コールセンター ☎0120(051)312 相談窓口 太宰府市役所4階 402会議室 ※お待たせすることがありますがご了承ください。

献血に協力をお願いします

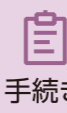
問い合わせ 元気づくり課 健康推進係(☎内線687) ページID:18725



献血によって集められた血液で造られる血液製剤は、事故のときなどの緊急輸血に使われるだけでなく、がんなどの病気治療にも不可欠のもので、その需要は年々高まっています。また、血液は人工的につくることができないうえ、長期保存もできません。皆さんの協力をお願いします。 日時 5月16日(月) 午前10時～午後1時 午後2時～4時 対象年齢 男性17歳～69歳 女性18歳～69歳 場所 太宰府市役所 1階ロビー ※65～69歳の人は60～64歳の間に献血の経験がある人が対象となります。

はり・きゅう受療証について

問い合わせ 国保年金課 (☎内線315・320)



国民健康保険や後期高齢者医療保険の被保険者は、本市が指定するはり・きゅう施術所で施術を受ける際に「はり・きゅう受療証」を提示することで、次の助成を受けることができます。 「はり・きゅう受療証」は国保年金課で交付します。希望する人は被保険者証を市役所窓口で提示し申請してください。

Table with 2 columns: 1術(はり又はきゅう), 2術(はり及びきゅう), 助成金額 (650円, 770円)

\*助成金額による受療回数は1日1回、かつ1月に10回を限度とします。(一疾病に限る)

退職などにより厚生年金をやめたとき

問い合わせ 国保年金課 国保年金係(☎内線306) 南福岡年金事務所 国民年金課☎(552)6128



20歳以上60歳未満の人が退職などにより厚生年金をやめたときは国民年金に加入する手続きが必要です。扶養している配偶者(20歳以上60歳未満)がいるときは、配偶者も手続きが必要です。 令和4年度の国民年金保険料は月額1万6千590円です。 ※月の途中で退職したときは退職した月から国民年金保険料を納めてください。 手続きできる場所 市役所1階年金窓口(5番)または南福岡年金事務所 必要なもの ①会社を退職した日が分かる書類(離職票、雇用保険受給資格者証、厚生年金資格喪失証明書、辞令書など) ②年金手帳か基礎年金番号通知書のいずれか ③本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

集団健(検)診の申込方法が変わります

問い合わせ 元気づくり課 健康推進係☎(928)2000



令和4年度より、集団健(検)診の申込方法が電話、インターネットになり... 従来のながきによる申し込みはできませんので、注意してください。 申込方法の変更に伴い、申し込み時に受診できる健(検)診日がわかるようになりました。ぜひ申し込みください！ 申し込み開始日 や方法は広報だざいふ6月1日号を確認してください。

『ポケモンスマイル』ではみがきしよう

問い合わせ 経営企画課 企画政策係(☎内線535) 学校教育課 義務教育係(☎内線448) ページID:15804



本市では子どもが楽しみながら歯みがきできるように、(株)ポケモンと連携した取り組みを行っています。令和3年度は就学前児童を対象に、(株)ポケモンが配信する歯みがきアプリ『ポケモンスマイル』を使ったイベントを実施しました。楽しく歯みがきを続けてアプリ内の図鑑を完成させた人を「だざいふハミガキマスター」に認定するものです。 次の皆さんはだざいふハミガキマスターに認定されました。 だざいふハミガキマスター ・たなかりほちゃん ・ありかわあやねちゃん (3月末時点) 子どもの頃から歯みがきを習慣化することで、一生使う大切な歯を守るができます。この機会にぜひアプリを活用してみてください。 『ポケモンスマイル』について (株)ポケモンが配信する子どもの歯みがきを楽しく習慣化するスマートフォン向けアプリで、ダウンロードは無料・アプリ内の課金もありません。歯みがきを終わると、日本歯科医師会の協力のもと作成された医学的観点からのアドバイスが表示されます。



©2020 Pokémon. ©1995-2020 Nintendo/Creatures Inc./GAMEFREAK inc.



あなたの好きな太宰府の景観、写真で送ってください  
～第7回だざいふ景観賞作品募集中～

問い合わせ  
都市計画課 景観・歴史のまち推進係 ☎内線424  
ページID:19703



文化

**応募対象**  
太宰府市内に所在するもの（市内で活動する団体）で、所有者（活動の場合は活動主体）が明確なものを対象とします。  
※応募しても審査対象外となることとがありますので、あらかじめご了承ください。（例：過去受賞作品、関係法令に適合していない物件など）

**募集期間**  
5月1日(日)～6月30日(木)

**応募方法**  
①郵送 〒818-0198 太宰府市観世音寺1-1-1  
②都市計画課窓口にて  
③メール (urban-planning@city.dazaifu.lg.jp)  
※5MBまで受信可能。メール本文に直接画像を貼り付けると受信できません。画像は添付ファイルとして送付してください。  
※市内在住者に限らずどなたでも応募可能です。

**応募の際の必要事項**  
1年以内に撮影した対象写真2枚以上を添付のうえ、次の情報を記入し応募してください。（窓口・ホームページに応募様式があります）

**応募受付場所** 介護保険課  
「認知症対応型共同生活介護」とは介護保険係（市役所1階）  
※郵送では受け付けません。  
**応募方法** ホームページ掲載の公募要領および提出書類を確認してください。  
**応募受付期間** 4月18日(月)～5月31日(火) 午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）  
なお、地域密着型サービスの利用者は原則、市内居住者に限定されます。

**「認知症対応型共同生活介護」とは**  
認知症の高齢者に対し、共同生活住居で家庭的な環境と地域住民との交流のもと、入浴・食事などの介護の日常生活上の世話と機能訓練を行い、能力に応じ自立した日常生活を営めるようにします。  
**「看護小規模多機能型居宅介護」とは**  
医療ニーズの高い利用者の状況に応じて「通い」「泊まり」「訪問（看護・介護）」を組み合わせた介護サービスを提供します。

本市では「百年後も『古都太宰府の風景』が映えるまち」をキーワードに景観まちづくりを進めています。この度、市内にある太宰府らしい素敵な景観を創りだしている住宅・店舗・看板・緑化・景観を守る取り組みなどを募集します。優秀作品は市民の皆さんに広く紹介し、関係者の皆さんを表彰します。  
自薦・他薦は問いません。皆さんの応募をお待ちしています！

**応募対象**

太宰府市内に所在するもの（市内で活動する団体）で、所有者（活動の場合は活動主体）が明確なものを対象とします。

※応募しても審査対象外となることとがありますので、あらかじめご了承ください。（例：過去受賞作品、関係法令に適合していない物件など）

**募集期間**

5月1日(日)～6月30日(木)

**応募方法**

- ① 郵送 〒818-0198 太宰府市観世音寺1-1-1
- ② 都市計画課窓口にて
- ③ メール (urban-planning@city.dazaifu.lg.jp)

※5MBまで受信可能。メール本文に直接画像を貼り付けると受信できません。画像は添付ファイルとして送付してください。  
※市内在住者に限らずどなたでも応募可能です。

**応募の際の必要事項**

1年以内に撮影した対象写真2枚以上を添付のうえ、次の情報を記入し応募してください。（窓口・ホームページに応募様式があります）



第2回市長賞  
『学校院跡のカイの木』



第6回だざいふ景観大賞  
『日吉神社本殿・拝殿』



第6回市長賞  
『西鉄太宰府駅 駅舎』

**だざいふ景観パネル展**  
5月9日(月)～20日(金)に、太宰府市庁舎1階市民ギャラリーにて受賞作品のパネル展を開催します。ぜひお立ち寄りください。

**前回までの受賞作品紹介（一部）**

地球温暖化対策推進補助金を交付します

問い合わせ 環境課 環境保全係 ☎内線308  
ページID:16149



環境

補助対象	補助金額	
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)（注）	定額20万円	
戸建て住宅用 再生可能エネルギー発電設備	太陽光発電システム 出力1キロワットあたり2万円（上限10万円）	
	蓄電池システム 容量1キロワットアワーあたり2万5千円（上限10万円）	
次世代自動車	電気自動車（EV）	定額10万円
	燃料電池自動車（FCV）	定額10万円
	プラグインハイブリッド自動車（PHV・PHEV）	定額5万円

（注）令和2年度以降に国ZEH補助金の補助対象として認められた住宅またはBELS評価書によりZEHであることが認められた住宅

本市は昨年6月に2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ社会の実現を目指すことを宣言し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しています。その一環として、予算内で太陽光発電や蓄電池などの導入費用の一部を補助します。

令和3年10月1日以降に契約し、設置（購入）した設備が対象です。（ZEHは別途基準あり）  
この機会に導入を検討してください。補助の要件など詳しくは環境課まで問い合わせください。

地域密着型サービス事業者（認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護）を公募します

問い合わせ 介護保険課 介護保険係 ☎内線372  
ページID:19974



行政

高齢者支援計画（高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）に基づき、要介護状態の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう地域密着型サービスの基盤整備を進めています。令和4年度は、「認知症対応型共同生活介護」「看護小規模多機能型居宅介護」を開設する事業者を各1カ所公募します。

**応募受付場所** 介護保険課  
「認知症対応型共同生活介護」とは介護保険係（市役所1階）  
※郵送では受け付けません。  
**応募方法** ホームページ掲載の公募要領および提出書類を確認してください。  
**応募受付期間** 4月18日(月)～5月31日(火) 午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）  
なお、地域密着型サービスの利用者は原則、市内居住者に限定されます。

**「看護小規模多機能型居宅介護」とは**  
医療ニーズの高い利用者の状況に応じて「通い」「泊まり」「訪問（看護・介護）」を組み合わせた介護サービスを提供します。

保育士（フルタイム会計年度任用職員）募集

問い合わせ  
保育児童課 ごじょう保育所 ☎(922)6860



行政

**一緒に働きませんか？認可保育園（所）、認定こども園合同就職説明会**  
問い合わせ 保育児童課保育所係 ☎内線317

保育園の各ブースで、園の特色や仕事内容などを説明します。フルタイム勤務や短時間勤務、週3日程度の勤務などもあります。看護師、栄養士、調理員も若干名募集します。転職を考える人、過去に勤務経験はあるがプランクがある人、資格はあるが未経験の人、実習先を検討中の学生など、まずは話を聞きたい人も大歓迎です。

**日時** 5月28日(土)午後1時～3時（受付は午後2時30分まで）  
※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては中止します。  
**場所** 太宰府市役所4階大会議室、404会議室  
※申し込み不要・託児あり  
**参加保育園** ごじょう保育所、南保育所、保育所太宰

**職務内容** 保育所内での保育業務  
**人数** 3人  
**資格要件** 保育士の資格を有する人  
**任用期間** 任用日～令和5年3月31日  
**勤務日数・時間** 月曜～土曜 日のうち週5日、午前7時～午後7時のうち7時間45分  
**勤務場所** ごじょう保育所  
**給料** 月額19万376円～20万5,534円（地域手当を含む）  
※職歴や勤務時間に応じて給与額を決定します。  
**諸手当など** 期末手当、時間外勤務手当、通勤手当、退職手当

**募集受付期間** 随時 ※定員に達し次第、受け付けを終了します。  
**試験内容** 書類選考および面接試験  
**選考日** 書類確認後、詳細は文書または電話で連絡します。  
**提出物** 太宰府市会計年度任用職員採用試験申込書、資格証明書の写し  
**提出先** 〒818-0125 五条3-1-1 2 ごじょう保育所宛て



行政

## 第2回「景観・歴史のまちウォーク」参加者募集

問い合わせ 都市計画課 景観・歴史のまち推進係(☎内線424)  
ページID:15658



文化



観世音寺周辺を散策しながら、だざいふ景観賞の受賞作品やまちの景観と歴史を解説します。

**日時** 5月15日(日)午前9時集  
合、11時30分解散(雨天中  
止)  
**場所** 観世音寺前駐車場(集  
合・解散)  
**定員** 20人(定員を超えた場  
合は抽選・可否を連絡しま  
す)  
**参加費** 無料

**応募方法**  
①ホームページ  
の応募フォー  
ム  
②はがき・ファクス  
③都市計画課窓口にて  
※②は氏名・年齢・住所・  
電話番号を記載し、都市  
計画課宛て☎(928)7  
415、  
〒818-0198  
太宰府市  
観世音  
寺1-1-1



**申込締切**  
5月9日(月)  
必着  
※新型コロナウイルス  
ウィルス感  
染症の影響  
など、今後  
の状況によ  
り中止する  
ことがあります。

## 空き家・住まいの終活相談会・セミナー

問い合わせ 都市計画課 都市計画係(☎内線466)  
ページID:17281



行政

県内に空き家を所有している人などを対象に、福岡県空き家活用サポートセンター「イエカツ」や空き家問題に詳しい専門家と連携し、空き家や住まいの終活に関する個別相談会、セミナーを開催します。今後の空き家の活用方法を考えるきっかけとして、気軽に参加しませんか。

**日時** 5月11日(水)午前11時～  
午後4時(セミナーは午後  
1時15分～午後2時15分開  
催)

**場所** 太宰府市役所4階  
大会議室

**参加費** 無料

**参加方法** 事前予約制(当日  
先着順ではありません)

**申込方法** 電話またはメール  
で、氏名・来場人数・電話  
番号を申し込み先へ。個別  
相談会の申し込みの場合は  
希望時間・相談内容も伝え  
てください。

**申し込み先**

次のうち、いずれか

①福岡県空き家活用サポート  
センター ☎(726) 6211  
0 ☐takatsu@fjc.or.jp  
②都市計画課 ☎(921) 211  
2 ☐urban-planning@city.  
dazaifu.lg.jp

**申込期限** 5月9日(月)  
(定員になり次第受付終了)

**【相談会】**

**内容** 空き家の売買・賃貸・相続、  
活用方法、税金などの相談

**対象者**

①県内に空き家を所有してい  
る人

②県内の持ち家に居住中の人  
**定員** 7組

**【セミナー】**

テーマ 空き家と相続について

**講師**

福岡県司法書士会  
小田真司さん

**対象者** どなたでも

**定員** 30人程度

